

# 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

## 事業名【新】J-クレジット創出・活用事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 脱炭素社会推進課 企画係 電話番号：058-272-1111(内2942)

E-mail：c11268@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,559 千円 (前年度予算額： 0 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	5,559	0	0	0	0	0	0	0	5,559
決定額									

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

J-クレジット制度は、カーボンプライシングの手法の一つで、CO2削減量に対して価格付け(カーボンプライシング)することで、削減した者には金銭的な受益があり、一方で排出者には排出に見合う金銭的な負担を求め、排出削減活動に対するインセンティブと排出者の行動変容を促す。

カーボンニュートラルを実現するうえで、事業者などの温室効果ガス削減にも限度があり、J-クレジットを活用したオフセットを図ることも重要となる。J-クレジット制度、カーボンオフセットの理解は不十分であり、理解促進を進める必要がある。

本事業は、県民・事業者単独ではクレジット化が困難な太陽光発電設備導入によるCO2削減効果を県がとりまとめてクレジット化し、クレジット売却収益を県の脱炭素に係る普及啓発に活用することで、再生可能エネルギー導入の必要性の普及から、さらなる太陽光発電設備導入につなげ、J-クレジット創出、カーボンオフセットの利用の循環をつくり、2050年脱炭素社会ぎふの実現に向けて、温室効果ガス削減量の増大化を図る。

また、県主催イベント等のカーボンオフセットを実施することで、カーボンオフセットの意義を周知する。

## (2) 事業内容

### ○ J - クレジット創出事業

<クレジット創出まで>

R5: J-クレジットプロジェクト登録申請、プロジェクト妥当性審査（訪問審査）  
プロジェクト実施者（会員組織）の創設

R6: プロジェクト実施賛同者の募集（会員組織への入会）

※「太陽光発電設備等設置費事業者補助金」の利用には入会を要件とする

R7: 会員サンプリング調査（太陽光発電自家消費量、設備写真等）

クレジット認証申請・モニタリング審査（訪問審査）

クレジット認証（創出）、売却（収益化）

### ○ J - クレジット活用事業

R5: 県主催イベント等へカーボンオフセット必要額を支援

※ J-クレジット創出後、その売却益はカーボンオフセット支援に充当する

## (3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

## (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	96	業務旅費
需用費	52	事務用品、コピー代等、広報チラシ作成
役員費	48	電話、郵便代
使用料及び賃借料	13	会場借上費
負担金	5,350	審査費、カーボンオフセット経費
合計	5,559	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画

第4章 温室効果ガス排出削減目標 2 中期目標

第5章 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策 2 産業部門ほか

### (2) 国・他県の状況

国：2050年カーボンニュートラルに向けて J-クレジットの供給と需要の両面から活性化を図る

他県：山形県、宮城県、滋賀県、香川県、大分県、長崎県で J-クレジットの創出を行っている。

### (3) 後年度の財政負担

事業効果を検証しながら継続実施。プロジェクト登録から8年間のクレジット認証が可能。

### (4) 事業主体及びその妥当性

県民、事業者が単独でクレジットを創出することは困難であり、県が一括して行うことが効率的で、事業者への支援と併せ県自ら実施することは妥当である。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地球温暖化は、世界共通の問題として、地域からも積極的に取り組んでいく必要がある。

岐阜県内の温室効果ガス排出量について、2030年度までに2013年度比で33%削減する  
とした岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画（令和4年度改訂予定）の中期目標  
達成に向け、着実に地球温暖化対策を推進する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H25)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
						達成率
①温室効果ガス削減割合（2013年度）	0%	26.3% (2019速報)	/	/	33%	80%

※達成率は（事業開始前-R3年度実績） / （事業開始前-終期目標） × 100とする。

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>県内の温室効果ガス排出量の算定を実施し、県内の温室効果ガスの排出状況（2018年速報値（対2013年比））は全体▲15.3%（部門別：産業部門▲13.5%、運輸部門▲6.2%、業務部門▲28.8%、家庭部門▲19.7%）であった。</p> <p>指標① 目標：33% 実績：22.3% 達成率：68%</p>
令和3年度	<p>県内の温室効果ガス排出量の算定を実施し、県内の温室効果ガスの排出状況（2019年速報値（対2013年比））は全体▲16.0%（部門別：産業部門▲17.1%、運輸部門▲7.9%、業務部門▲25.4%、家庭部門▲20.0%）であった。</p> <p>指標① 目標：33% 実績：26.3% 達成率：80%</p>
令和4年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	国は、2050年を待たずして多くの地域で脱炭素を達成し、地域課題を解決した強靱で活力ある次の時代の地域社会へと移行することを目指す「地域脱炭素ロードマップ」を令和3(2021)年6月に策定し、温暖化対策を推進することとしている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) 2	温室効果ガスの排出量は着実に減少している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>	
(評価) 1	

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現ためには、臨時措置終了後においても長期継続的な支援の検討が必要である。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国は「地域脱炭素ロードマップ」において、脱炭素の基盤となる重点対策の1番目に「自家消費型の太陽光発電」を掲げている。2050年までに電気は「買う」から「作る」へ転換を図っていく必要があり、継続的な支援が必要。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	太陽光発電設備等設置費事業者補助金【脱炭素社会推進課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	太陽光発電設備等設置費事業者補助金の利用にあり、本事業への入会を要件とすることにより、J-クレジットの創出推進を図る。